



水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

令和6年度名立区の主な事業を紹介します



事業名		主な事業内容
1	総合事務所管理費	総合事務所の建物を維持管理します 【10,759 千円】
2	総合事務所整備事業	車庫のシャッター1か所を修繕します 【1,298 千円】
3	地域独自の予算事業	地域の課題解決や活力向上に向けた事業を行う団体を支援します（機雷爆発事件継承事業など他 11 事業） 【5,689 千円】
4	地域振興事業	名立まつりや北御牧地区との交流事業に活用します 【646 千円】
5	鳥獣保護管理事業	クマの出没を未然に防ぐため小中学校近くの林に緩衝帯を整備します 【草刈業務委託料 3,659 千円の一部】
6	脱炭素社会推進事業	名立川の水を使って小水力発電を事業化するため、地域主導で流量の調査などを行います 【500 千円】
7	ろばた館管理運営費	ろばた館の運営や維持管理の経費です 【25,493 千円（地域独自予算 348 千円を含む）】
8	林道大町躰畑線整備事業	大町から躰畑に通じる林道を開設する工事を引き続き行います （延長 601m、幅員 4.0m） 【35,739 千円】
9	既設林道維持管理事業	南葉山線や爪原線などの清掃や除草を行います。大町躰畑線、爪原線の修繕を行います 【8,314 千円】
10	橋梁維持費	車路橋（車路）と金山橋（田野上）の修繕を行います 【34,045 千円】
11	道路維持事業	地下歩道の清掃や側溝の修繕など区内の市道の維持管理を行います 災害防止対策工事や市道外側線の計画的な修繕を行います 【18,905 千円】
12	うみてらす名立管理運営事業	施設の管理運営はもとより、地場物産館の空調設備の更新やホテル客室空調の個別化工事を行います 【128,478 千円】
13	シーサイドパーク名立管理運営事業	施設の管理運営や修繕を行います。ポプスレーのスレッドを更新します 【13,773 千円】
14	観光施設等整備事業	不動山登山道の整備にかかる経費です 【290 千円】
15	スクールバス等運行事業	スクールバス（市営バス）2台を管理・運行する経費です 【20,283 千円】
16	小学校市単独事業	和式トイレを洋式化します 【工事請負費 98,150 千円の一部】
17	中学校市単独事業	グラウンド南側の法面と、体育館のバレーボール支柱管の改修を行います 【工事請負費 75,432 千円の一部】
18	公民館管理運営費	名立地区公民館、分館 2 施設の運営・維持管理を行います 【14,132 千円】
19	生涯学習センター管理運営費	不動地域生涯学習センター運営・維持管理を行います 【3,642 千円】
20	地域支え合い事業	介護予防事業を（NPO）まちづくり未来ネット・名立に委託し、高齢者を支え合う地域づくりを進めます 【4,078 千円】
21	生活支援ハウス運営費（名立区）	施設の管理運営業務を市社協に委託します。空調機器や網戸、クッキングヒーター取替を行います 【29,841 千円】

市営バス東飛山線の各種乗車券を販売中です

【サポーター乗車券】

サポーター乗車券は、土日祝日限定で、東飛山線が乗り放題になります。

■対象者

乗車券の購入者と同一世帯の世帯員

■価格

1世帯 2,000円

■使用できる日

乗車券の発行日から令和7年3月31日までの土日祝日



名立区総合事務所では、東飛山線の各種乗車券を販売しています。

皆さん是非ご利用ください。



【定期乗車券】

定期的に市営バスを利用する方を対象に、定期乗車券を販売しています。

■対象者

- ・学生定期乗車券：高校生、大学生及び専修学校等に通う学生
- ・一般定期乗車券：学生定期乗車券の対象者以外の方

■問合せ 総務・地域振興グループ ☎537-2121
教育・文化グループ ☎537-2126

あなたの家の住警器は大丈夫ですか？

住宅用火災警報器の設置義務化から13年が経過しました。

まだ取り換えていないお宅は、電池切れや機器の故障の可能性があります。

まずはご自宅の「点検ボタン」を押してみてください。(ヒモを引くタイプもあります)

設置から10年が経過すると、電池とともに本体も劣化するので、住宅用火災警報器の交換をお願いします。



取替の際は、火災の早期発見に絶大な効果を発揮する【連動型】を推奨します！

火災・救急は119へ

火事や救急を知らせる通報は、固定電話、携帯電話のどちらも「局番なしの119」です。

名立分遣所へ通報するよりも、「119」に通報した方が迅速に皆さんの元へ到着できます。

火事や、救急車が必要な場合は、焦らずに立ち着いて「119」に通報をお願いします。



不法投棄は犯罪です



産業廃棄物だけでなく、一般家庭ごみやコンビニ袋程度のごみであっても、不法に投棄したことにより検挙され、罰金が科せられた事例があります。不法投棄を見つけたら、総合事務所にご連絡してください。

【不法投棄とは…】

- ・みだりに、正当な理由なく、廃棄物を捨てることを「不法投棄」と言います。
- ・自分の土地に、穴を掘って埋めたりすることも不法投棄にあたります。
- ・不法投棄は、人目につきにくい夜間や早朝に、山間部や河川敷、または休耕田などで行われることが多いです。

【不法投棄がもたらす問題…】

- ・自然環境や地域の景観を損ないます。
- ・将来にわたって、地下水汚染や悪臭などの環境問題を発生させる恐れがあります。
- ・現状回復には多大な費用がかかります。

野焼きは法律で禁止されています

ごみを屋外で燃やす野焼きは、法律で禁止されています。野焼きは火災の危険があるだけでなく、煙による洗濯物の汚れや悪臭で周囲の人に迷惑をかけることにもなり、人によっては病気を誘発する恐れもあります。

家庭ごみは、分別して指定された日に、地域のごみ集積所に出すようにお願いします。

■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122

タクシー利用券・自動車燃料費購入助成の申請について

市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも随時更新していますので、ぜひご覧ください。
<https://www.city.joetsu.niigata.jp/shiki/nadachi-ku>

タクシー利用券、バス利用券、自動車燃料購入券、自動車燃料購入費助成の申請を受け付けています。対象者への個別案内は行いませんので、不明な点は総合事務所までお問い合わせください。

■対象者

身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳Aの交付を受けている人
 ※所得制限があるため、申請受付時に令和4年中の所得を確認します。

■申請に必要なもの

障害者手帳、マイナンバーカード
 ※自動車燃料費購入券、燃料購入助成の申請には、上記のほかに運転免許証と車検証が必要です。
 ※手帳所有者以外の方が申請手続きをする場合は、手続きをする人の本人確認ができる書類(運転免許証など)をお持ちください。



■下記の①～④のうち、**いずれか1つ**を申請できます。

- 【①タクシー利用券】
年額 24,000 円 (1 枚 500 円×48 枚)
- 【②タクシー利用券とバス利用券のセット】
年額 24,000 円 (タクシー利用券、バス利用券それぞれ 12,000 円分のセット)
- 【③自動車燃料購入券】
年額 19,000 円 (1 枚 500 円×38 枚)
- 【④自動車燃料費助成】
年額 19,000 円 (後日領収書の提出が必要)



■問合せ 市民生活・福祉グループ
 ☎537-2122

健診・がん検診を受けましょう

生活習慣病は、自覚症状がなく進行します。年に一度の健診で体や血液の状態を確認しましょう。

名立地区公民館の健診・がん検診日程

健診の種類	日にち	時間
健診・がん検診	7月23日(火)	午前・午後
	7月24日(水)	午前のみ
レディース検診	7月23日(火)	午前・午後

※子宮検診は23日の午後のみです。
 ※定員が決まっているため、健診を希望する方は早めに申し込んでください。
 ※個別に日程指定のハガキが届いている方は、予約不要です。

■予約・問合せ

- ①市民生活・福祉グループ
☎537-2122
- ②上越市健診専用ダイヤル
☎521-6231、521-6233
- ③上越医師会館(医師会館会場分のみ)
☎521-0507



交通の支障となる枝は伐採してください



車道や歩道に樹木や生垣が覆いかぶさると、通行の支障となり、交通事故の原因となることがあります。

道路を安心・安全に使うために、樹木の適正な管理を心がけましょう。

- ・私有地の樹木は、土地所有者に所有権があるため、市では伐採ができません。
- ・樹木のはみ出しが原因で事故が起きた場合、土地所有者が責任を問われる場合があります。
- ・作業の際は、ハシゴや樹木からの転落に十分注意してください。

春の防火パレードを実施しました



名立分遣所と消防団名立方面隊は、4月6日(土)に、春の火災予防運動の一環として、消防関係車両8台が区内全域を巡るパレードを実施しました。



生活カレンダー

日	曜日	内容	日	曜日	内容
1	水		16	木	
2	木	●すこやかサロン (2日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日) [名立地区公民館、午前9時30分～11時30分]	17	金	●し尿くみ取り収集日 ※申し込みは上越市環境衛生公社 (☎543-4121) へ
3	金	 憲法記念日 ●無印良品移動販売 [名立地区公民館ほか]	18	土	●宝田小学校運動会
4	土	 みどりの日	19	日	●宝田小学校運動会予備日
5	日	 こどもの日	20	月	
6	月	 振替休日	21	火	
7	火	●はつらつ健康教室 (7日・14日・21日・28日) [名立地区公民館、午前9時30分～11時]	22	水	
8	水	●ひろば育児相談日 [たちばな子育てひろば 午前]	23	木	●ひろば読み聞かせ・ふれ合い遊び [たちばな子育てひろば 午前]
9	木		24	金	
10	金		25	土	●映画会 [児童館 午後1時30分～]
11	土	●造形教室 [児童館 午後1時30分～]	26	日	
12	日	●うまいもん市 [ろばた館 午前11時～]	27	月	
13	月		28	火	
14	火		29	水	
15	水	●ほんわかカフェ [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分]	30	木	
			31	金	●保育園・ひろば合同お誕生日会 [たちばな子育てひろば 午前] ●軽自動車税、介護保険料第2期 各納期限

地域独自の予算事業について

地域の課題解決や活力向上に向けて地域の団体や地域協議会などが提案する取組を、地域と市が一緒になって実現していくため、市では、「地域独自の予算事業」を実施しています。

取組を具体化したい団体や、関心がある団体は、総合事務所へお問い合わせください。

なお、制度の詳細は市ホームページや総合事務所に設置されているチラシをご覧ください。

■対象事業

- ①地域資源を活用した新たな収入源や雇用の創出等につながる事業
- ②地域での暮らしやすさにつながる助け合い等の事業

■問合せ

総務・地域振興グループ ☎537-2121

ろばた館通信


名立のうまいもん市開催

5月12日(日)午前11時～ なくなり次第終了

地元の加工グループが、名立の農産物を使い、丹精込めて作った特産品はどれも絶品です。この機会にぜひご賞味ください！

あわせて、ろばた館のお風呂もご利用いただき、ご家族・ご友人と楽しいひと時をお過ごしください。

【販売品】五目おこわ・笹もち・おかきなど

【販売者】不動ひまわり会 

■休館日 毎週月曜日 ※祝日の場合はその翌日 (7日・13日・20日・27日)



ろばた館 ☎538-2635

産業建設業務窓口 ☎537-2123

名立区の世帯数・人口 (4月1日現在) ()は先月との比較

■世帯数 940 世帯(+2 世帯) ■人口 男:1,053 人(△6 人) 女:1,125 人(△1 人) 計:2,178 人(△7 人)